

(3) 候補ルート帯の設定方針(案)について

○本渡道路(仮称)に求められる機能、配慮の方向性から、候補ルート帯を設定するための7つの方針(案)について、検討していただきました。

候補ルート帯の設定方針(案)

方針1	国道324号等の既設道路とのネットワークを構築できる位置に計画
方針2	天草の都市機能が集中する本渡中心市街地へのアクセス性の高い位置に計画
方針3	史跡・文化財、神社、寺、墓地等に配慮して計画
方針4	本渡市街地の専用系住宅地・周辺集落への影響が低減できる位置に計画
方針5	貴重種の生息地域に配慮して計画
方針6	現道の課題の大きい本渡瀬戸間の早期供用が可能な計画(IC設置等)
方針7	整備効果が高く、事業費が低減できる位置に計画



検討対象地域

○7つの方針(案)については、おおむね了承を得ましたが、委員からは下記のとおりご意見をいただきました。

主な意見

- ・ 景観に配慮した計画にしてほしい。
- ・ 本渡道路(仮称)は、救急医療などの問題もあり強風時でも通行できる道路にしてほしい。
- ・ 台風など予測できる通行止めに対しては、事前対策なども含め道路だけで対応するべきかの検討が必要である。
- ・ 天草市の将来のまちづくりに対する考えを示してほしい。

第2回検討委員会を次の要領で開催します。

- ・ 日 時：12月17日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
 - ・ 開催場所：天草教育会館 大会議室(天草市志柿町野添3390-12)
 - ・ 主 催：熊本県、天草市
 - ・ 内 容：候補ルート帯(案)などについて、アンケート調査(案)の内容について
- ※開催場所が前回と異なりますので、お間違いのないようにお願いします。

アンケート調査への協力をお願いします。

次回の検討委員会後に、本渡道路(仮称)の道づくりに関するアンケート調査を実施する予定です。天草市・苓北町にお住まいの人の中から、無作為に選んだ人に調査表をお送りしますので、ご協力をお願いします。

また、アンケート調査票は市役所・各支所などにも配置しますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ、ご意見などはこちらへ

熊本県 天草地域振興局 土木部 工務第一課

Tel : 0969-22-4640

Fax : 0969-23-0305

担当 : 光永・村田

E-mail : amadokouichi@pref.kumamoto.lg.jp

※ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

●詳しい内容は、ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/amakusa-hp/>

熊本天草幹線道路(本渡道路〔仮称〕)の道づくりニュース 第1号

～市民参画型の道づくりを目ざして～

発行：熊本県天草地域振興局
発行日：平成21年12月

熊本天草幹線道路(本渡道路〔仮称〕)では、広く地域住民の方などの意見をうかがいながら計画策定に反映させていく市民参画型の道づくりを進めます。

■熊本天草幹線道路の概要

熊本天草幹線道路は、熊本都市圏と旧本渡市を結ぶ地域高規格道路*で、九州縦貫自動車道などとともに高速交通ネットワークを形成する重要な幹線道路です。

このうち本渡道路(仮称)は、本渡瀬戸を跨ぐ約4kmの区間です。

*地域高規格道路：高速道路と一体となり、地域の自立的発展や地域間の交流・連携を支える自動車専用道路又はこれと同等の規格を持ち、概ね60km/h以上の走行サービスを提供する道路。

■熊本天草幹線道路の進捗状況

熊本天草幹線道路は、平成14年5月に「松島有料道路」約3.3km、平成19年9月に「松島有明道路」約10kmを供用し、全体で約13.3km区間をご利用いただいています。

また、現在、熊本県が「大矢野バイパス」約3kmを、国が「宇土道路」約7kmと「熊本宇土道路」約4kmの整備を進めています。



第1回熊本天草幹線道路(本渡道路〔仮称〕)検討委員会を開催しました。

■第1回検討委員会開催概要

日 時：平成21年11月9日(月)
午後1時15分から午後3時30分まで
開催場所：天草地域振興局 別館2階 大会議室
出席者：14名(全員出席)



■検討内容や結果報告

1. 検討委員会の設置や規約について

○検討委員会の設置の趣旨、役割や規約などについて確認しました。

<設置の趣旨>

熊本県が、熊本天草幹線道路(本渡道路〔仮称〕)について、地域住民等のご意見をうかがいながら計画を策定するにあたり、客観的な立場から助言などをいただくために設置しました。

<検討委員会の役割>

- ア 市民参画による道づくりの進め方に関する助言
- イ 地域住民などに提示する情報の提供方法、意見の把握方法や整理、分析に関する助言
- ウ 複数の候補ルート帯(案)の設定、評価項目の設定や比較評価等において、配慮すべき事項・方向性などを助言
- エ 県がルート帯等を決定するにあたり、配慮すべき住民などの意見について助言
- ◎ 上記のエについては、最終的に提言書でまとめる予定

<検討委員会名簿>

所属等	氏名	所属等	氏名
(社)天草宝島観光協会 会長	池田 正三郎	天草市まちづくり協議会連絡会 会長	中川 竹治
熊本県環境文化・IDO ストリダ	井手尾 真美	本渡商工会議所 会頭	錦戸 保介
天草地域森林組合 理事	岩崎 十二男	天草漁業協同組合 専務	浜 悦男
天草市消防団栖本方面隊 方面隊長	梅田 正	天草市PTA連絡協議会 事務局長	堀内 江利子
熊本大学政策創造研究教育センター准教授	柿本 竜治*	あまくさ農業協同組合 常務	本多 常義
苓北町農業協同組合 組合長	澤地 茂	牛深商工会議所 会頭	益田 政昭
天草市企画部企画課長	塩田 秀樹	苓北町土木管理課長	吉村 文雄

※委員長

(敬称略 50音順)

2. 議事

(1) 情報の提供と意見の把握について

○「市民参画型の道づくり」では、地域住民の方等に検討委員会の内容を知っていただくこと、地域住民の方などの意見を的確に把握することが重要となります。

○地域住民などへの情報の提供や意見の把握について検討していただきました。

○各委員の意見を踏まえ、以下のように委員会で決定しました。

決定事項

<情報提供について>

- ・費用対効果などを考慮し、「チラシ(市、町広報誌に折り込み同送、天草地域の公共施設等に配置)」と、「ホームページ」により情報を提供する。
- ・委員から提案のあった「地元のケーブルテレビによる情報の提供」について追加で検討を行う。

<意見把握について>

- ・「アンケート(天草市・苓北町の住民無作為抽出、市役所・各支所に配置、ホームページなど)」と、「関係者ヒアリング」を行う。
- ・ただし、住民無作為抽出の方法については再検討を行う。
- ・各委員には、次回の検討委員会で「関係者ヒアリング」の対象者を提案していただき、それに基づき決定する。
- ・アンケートについての具体案は、事務局が次回の検討委員会までに作成する。

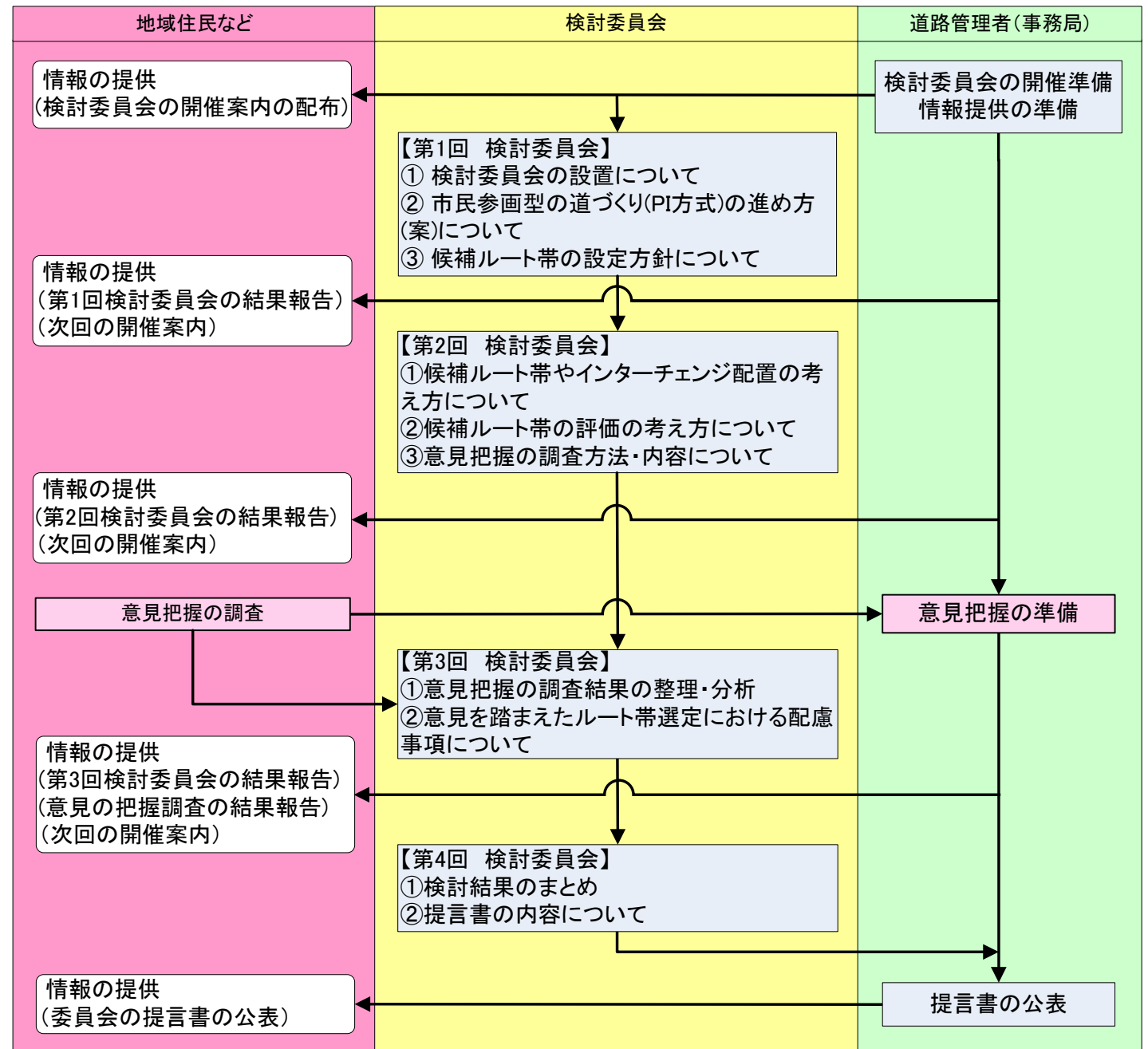
○検討委員会の開催の案内や検討の内容などを下記のホームページに掲載することになりました。

熊本県天草地域振興局 : <http://www.pref.kumamoto.jp/site/amakusa-hp/>

(2) 市民参画型の道づくりの進め方(案)について

○計画策定の手順と地域住民などへの情報の提供や意見の把握、検討委員会との関係について、検討していただきました。

市民参画型の道づくりの進め方(案)



○各委員の意見を踏まえ、以下のように決定しました。

決定事項

今後の検討委員会は、上記に示す「市民参画型の道づくりの進め方(案)」にそって実施する。